

玉掛け技能講習のご案内(令和5年1月)

労働安全衛生法第61条、クレーン等安全規則第221条により、吊り上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリックの玉掛け業務は、都道府県労働局長の登録教習機関の実施する玉掛け講習を修了した者でないと就業してはならないと規定されております。今回、下記により標記玉掛け技能講習を実施致しますので、該当希望者に周知方多数の受講をお待ちしております。

1.日時・場所(3日間の講習となります)

学科:令和5年1月30日(月)・31日(火) 8時30分～17時05分(※2日目:～16時00分)

木更津商工会館3階(木更津市潮浜1-17-59) ※学科講習終了後試験を行います。

実技:令和5年2月1日(水)～2日(木) 7時30分～16時45分 ※実技講習終了後試験を行います。

共栄運輸株式会社(木更津市潮浜2-1-23)

④実技については、2月1日～2日の内1日(各日20名)、申込順といたします。

2.受講資格区分・講習料(消費税込)

☆「免除者」に特別教育修了者は含まれません。「免除者」に該当するか否かご不明な場合は、お電話にてお問合せください。

受講資格区分 満18歳以上		※テキストについて		免許証 技能講習修了証	①クレーン・移動式クレーン・デリック・陽貨装置 ②床上操作式クレーン 小型移動式クレーン
		購入無	購入有		
免除者	右表①～②のうち1つ所持者	18,700円	20,350円	③講習初日に免許証・技能講習修了証の原本を持参のうえ、受付でご提示ください。	
一般	上記以外の方	19,800円	21,450円		

※テキストについてテキストを購入されない方は、指定テキスト(最新版)をお持ちください。日本クレーン協会発行「玉掛け作業必携」1,650円

3.申込方法

①申込書面太枠すべて(宛名カード、受講票を含む)にご記入ください。

②証明写真(コピー用紙にプリントしたものは不可)を申込書に1枚貼り付けてください。

③講習料金のお支払い

A. 事務所窓口での申込…申込書に講習料金を添えて当協会までお持ちください。

B. 現金書留による申込…申込書に講習料金を同封の上、次の住所あてにお送りください。

(一社)君津労働基準協会 〒292-0838 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館4F
TEL0438-37-9620 FAX0438-37-9621

C. 銀行振込による申込…下記口座へ講習料金をお振込後「銀行から交付される銀行振込明細控」のコピーと「申込書」を協会あてにお送りください。

銀行振込 千葉銀行 木更津支店
普通預金 3653733 一般社団法人君津労働基準協会

4.添付書類

「本人確認証明」のために別紙(申込書面)※添付証明書確認欄記載のいずれかの書面を添付して下さい。

5.申込締切

令和5年1月16日(月) ◎定員になり次第、締め切らせて頂きます。(定員40名)

6.修了証について

学科試験・実技試験ともに合格された方は、講習終了後、10日程度で「修了証」を申込書「宛名カード」にご記入頂いた宛先に簡易書留で郵送いたします。

7.その他

①予約受付はしていません。

②申込書のみ、もしくは講習料のみを頂戴しただけでは、受付完了とはなりません。両方揃った方から受付となります。

③学科、実技講習とも電卓、筆記用具(鉛筆、消しゴム)を必ずお持ちください。(携帯電話の電卓機能は使用不可)

④実技講習には作業服、保護帽(ヘルメット)、安全靴を着用し、革手袋、呼子笛(縦長タイプは不可)をご用意ください。

なお、雨天の場合には雨具(合羽)、冬は防寒具を用意してください。

⑤講習終了後、10日程度で結果通知いたします。合格者には修了証を交付いたします。

玉掛け技能講習 受講申込書

講習開始日
令和5年1月30日(月)～

※記入しないでください

実技講習日
月 日()

↓(テキスト購入の有無、免除有無で)該当する講習料に○を付ける

	一般者講習料金(テキスト購入有)	21,450円(うち消費税1,950円)
	免除者講習料金(テキスト購入有)	20,350円(うち消費税1,850円)
	一般者講習料金(テキスト購入無)	19,800円(うち消費税1,800円)
	免除者講習料金(テキスト購入無)	18,700円(うち消費税1,700円)
参考	受講料のみ	19,800円(うち消費税1,800円)
	免除者受講料のみ	18,700円(うち消費税1,700円)
	テキスト代のみ	1,650円(うち消費税150円)

受講番号

修了証用写真

写真のりづけ

縦3cm 横2.4cm
申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽(裏面に氏名記入)

フリガナ		
氏名		(氏名は本人が正確に記入)
旧姓を使用した氏名又は通称希望の併記の有無		有・無
有の場合、併記を希望する氏名又は通称		
生年月日		昭和・平成 年 月 日 (才)
現住所 (添付証明書に同じ)		〒 -
勤務先 (個人申込の場合は、TEL・FAXのみ記入)	事業所名	担当者名
	所在地	〒 -
		TEL
		FAX

令和 年 月 日 (一社)君津労働基準協会長 殿

下記受講資格の いずれかに○をつけて下さい。

- (免除者) ①クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置の免許証所持者(写しが必須)
②床上操作式又は小型移動式クレーン技能講習修了者(写しが必須)
- (一般) ③上記以外の方

- (注) 1. 証明写真(3.0cm×2.4cm)を、申込書に1枚のり付けて下さい。
(修了証用の証明写真は無背景のもの)
2. 氏名・生年月日・現住所が確認できる身分証明書を写しを添付して下さい。
(裏面記載のあるものは裏面も必要)

例: 運転免許証、健康保険証、労働安全衛生各種免許証、外国人登録証明、個人番号の記載がない住民票等。

3. 指定講習日に受講できなくなった場合、以下のいずれかのお手続きをお願いします。

【受講者変更】事前に連絡(無料)。【受講キャンセル】欠席連絡票をFAXのうえ、講習開始日の14日前までに必着で必要書類を郵送。

【受講日変更】講習開始日前営業日17:00までに欠席連絡票をFAX(1年以内1回限り無料)。期日までに申出がない場合は、1年以内1回限り有効(有料)。

★申込に当たってお知らせいただく個人情報は、本講習実施の目的以外に使用することはありません。

[各種 証明書等の写しのり付け欄]

- 身分証明書の写し
○ 免除者の免許・修了証の写し
左記 免除者(①、②)に該当する方は、受講料の減額の他にも学科試験の一部(力学に関する知識)が免除となります。
(免許証)
・クレーン ・移動式クレーン ・デリック ・揚貨装置
(技能講習修了証)
・床上操作式クレーン ・小型移動式クレーン
※ なお確認のため、講習初日に 免許証・修了証の原本を持参して下さい。
- 旧姓を使用した氏名の併記を希望する場合
戸籍抄本、住民票の写し(市町村が発行した原本でマイナンバーの記載がないもの)等、公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの
- 通称の併記を希望する場合
住民票等の写し等公的機関の証明書で通称が確認できるもの

《切りはなさないでください》

玉掛け 技能講習 受講票

講習開始日
令和5年1月30日(月)～

※記入しないでください

実技講習日
月 日()

受講番号

事業所名	
受講者氏名	

出席簿	1日目	2日目	3日目(実技)
	8:30～17:05	8:30～16:00	7:30～16:45

- (注) 1. 遅刻は認められませんので時間は厳守して下さい。
講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。
2. 指定講習日に受講しなかった場合、講習料金の返金は致しません。
3. 試験の際、鉛筆(ボールペン不可)、消しゴムをご用意下さい。

問合せ先 ☎0438-37-9620

宛名カード

〒

住所

事業所名等

部 課 名

御 宛 名

様

この宛名カードは、受講票及び修了証の送付等に使用します。
修了証は、「簡易書留」での発送となります。
ご希望の送付先をご記入下さい。